

災害時における地下水等活用推進に向けた有識者会議

設立趣意書

令和 6 年能登半島地震では、能登地方を中心に水道施設の甚大な被災による断水の長期化等により、水源の確保が大きな課題となりました。

そのような中、一部の被災地域では、住民の声掛け等により、井戸水や湧水が自発的に開放され、生活用水に利用される等、緊急時の代替水源としての重要性が改めて確認されました。

大規模災害時における代替水源としての地下水利用は有効的な手段の一つであり、地域防災計画に「災害時の代替水源としての活用」を位置付け、平常時より災害用井戸の登録、公表等の取組を進めている地方公共団体が見られるようになってきていますが、地域防災計画に井戸水等代替水源の活用が位置付けられていながら、地方公共団体の主導による実効的な取り組みが伴っていないケースが多く見受けられます。

近年、災害が激甚化、頻発化しており、災害時における水源の確保は、大規模地震発生の高蓋然性の高い地域や半島地域等、地下水活用が有用と思われる地域をはじめとする、全国の地方公共団体に共通する喫緊の課題であります。

これらの状況を踏まえ、災害時における代替水源としての地下水等の活用を推進するべく、「災害時地下水活用ガイドライン(仮称)」の策定に向けて、各分野の有識者からの意見徴収を目的に「災害時における地下水等活用推進に向けた有識者会議」を設立します。